

会議録

令和元年6月19日(水) 場所 3階 第5研修室

会議名：第3回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、手塚委員、鈴木委員、吉田委員、安齋委員

新井田委員、相澤委員、竹田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午前11時12分

事務局 福田、堺

開会

1. 委員長挨拶

平野委員長 ただいまから、第3回総務・経済常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。委員会条例第14条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

早速、会議次第につきましては、別紙事前に配付しておりますので、道営住宅・小規模多機能型居宅介護施設整備について、こちら前回の6月3日に引き続いての継続事項の調査でございます。

2. 調査事項

<保健福祉課>

・小規模多機能型居宅介護施設の整備について

平野委員長 早速、資料の説明を求めます。

副町長。

大野副町長 皆様、おはようございます。本日は早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

事務局のほうからこのたび鶴岡市のほうで発生をしました、震度6弱の状況について、まずお知らせするようになど案内もございましたので、休憩をいただくのでしょうか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 32 分

再開 午前 9 時 38 分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

資料の説明を求めます。

構口課長。

構口建設水道課長 皆さん、おはようございます。

資料に沿って、私のほうから説明したいと思います。

資料のほうなんです、1 ページ・2 ページにつきましては、きょう説明する内容でございまして、3 ページにつきましては、木古内町の都市計画道路の変更図の箇所図をいれております。4 ページのほうには、それに伴った変更の部分の詳細の絵をいれております。

5 ページにつきましては、前回の資料と同じ航空写真を載せておりますので、参考までにご参照ください。

それでは、次第に則って、説明したいと思います。

1 ページになります。

まず 1 番目、趣旨でございます。

先日行われました、第 2 回総務・経済常任委員会にて道営住宅Ⅱ期工事、小規模多機能型居宅介護施設、(以下「小規模多機能施設」とします)の説明に対し、双方の立地位置により新幹線駅北口への環状線通からのアクセスに影響があるのではとの意見がございまして、その結果協議継続となっていたところでございます。

新幹線駅北口へのアクセスにつきましては、都市計画道路環状線通との関連もあることから、これを踏まえた上で、今年度末に建設予定の道営住宅Ⅱ期工事と今年度設計予定の小規模多機能施設の計画について、説明するものでございます。

あわせて、小規模多機能施設を隣接整備する経緯についても報告したいと思います。

二つ目としまして、新幹線駅北口付近における、実施済の事業と今後予定されております事業について、説明いたします。

まず、実施済みの事業です。

新幹線駅の駐車場整備事業でございます。都市計画道路環状線通でございます。道営住宅の整備事業のⅠ期工事、これがこれまで実施した事業でございます。

これから予定している事業でございますが、道営住宅の整備事業のⅡ期工事、小規模多機能施設でございます。

三つ目です。

道営住宅に隣接する小規模多機能施設の建設箇所の選定についてでございます。

まず、検討を進めてきました小規模多機能施設の建設箇所につきましては、町有地を基本に市街地に建設する方向性で計画をしておりました。

この同時期に、北海道の事業である道営住宅の 2 棟目の建設計画が動きはじめ、協議当初は 1 棟目が新築空き家状態、これが 1 年ほどあったということで、2 棟目につきましては規模の縮小も視野に入れた中で、協議したいという申し出がございました。しかしながら町としましては、新築空き家状態となったのは、まず道営住宅建設の周知不足、また子

育て世帯を対象とした地域ニーズの違い、新幹線開業効果がまだ現れていないため、との認識を持っており、実際 1 年後には入居条件等の緩和等もあり、全戸入居することとなりました。したがって、2 棟目の建設にあたり、町内では高齢者単身者の入居待機者が多くいる旨を説明したところ、高齢者の入居を含めた検討を進めることになりました。

この協議段階におきまして、町の事業であります小規模多機能施設の建設計画があり、隣接する場所を建設候補地として検討したいと北海道に伝えたところ、施設の建設によって施設利用者とまた施設利用者の家族に新たな居住空間を提供でき、異なる二つの事業によって複合的な役割が発揮されるということで、相乗効果も期待できるということから、2 棟目の居住促進につながるとの高評価を受けたところでございます。

こうしたことから、町としましても当箇所を適地を判断し、先日の委員会で報告させていただいたところでございます。

四つ目です。

新幹線高架沿いの佐女川を渡る橋の計画についてでございます。これは、図面のほうを参照していただければと思います。

先日の委員会の中で、佐女川の方から直接新幹線の駅北口へアクセスできれば便利じゃないかという意見がございました。この箇所につきましては、当初の都市計画道路の計画において橋を架ける計画がありましたが、新幹線の建設により佐女川に橋を架けられなくなりルートを変更した経緯がございます。これは当初の都市計画道路を基本に新幹線計画を進めますと新幹線軌道敷、新幹線の高さを高くする、また新幹線の計画を大幅に変更しなければならないということで、時間的・事業費的に不可能と判断され、結果的に都市計画道路の変更を行った経緯がございます。

今後の 5 番目として、各事業のこれまでの経緯でございます。時系列でまとめております。

まず、平成 21 年 10 月に都市計画道路、環状線通の路線変更をしたことです。これが先に説明しました、新幹線に関わる変更でございます。

平成 25 年 11 月、道営住宅の整備要望ということで、これを道のほうに提出しております。

28 年 3 月、北海道新幹線の開業と道営住宅の 1 棟目の 1 期工事の竣工しております。

30 年の 3 月、小規模多機能施設の関係ですが、これに関して第 7 期木古内町老人福祉計画・介護保険事業計画の策定をしております、これで小規模多機能施設の計画が出ております。

同じく 30 年の 5 月になります。道営住宅の関係で、ここではじめてⅡ期工事の打合せを北海道の住宅局と木古内町のほうで、協議がはじめて進みました。この時点ではじめて、道営住宅の規模の縮小という話が出たところでございます。

30 年の 11 月、道営住宅のⅡ期工事の早期着工要望 1 回目でございますが、これは町長含めた中でトップセールスということで動いていただいております。

12 月、Ⅱ期工事の打合せ、道と住宅局と町ということで、2 回目の打合せをしております。これに関しては、担当課建設水道課のほうで動いております。

31 年 1 月、道営住宅Ⅱ期工事の打合せ、次は渡島振興局、担当の振興局になりますので、こちらのほうでより詳細な協議を 1 回目として進めております。

31年の3月、この中で小規模多機能施設、ここで建設候補地の決定ということで、これはあくまで内部決定ということでございますが、ここを候補地として決定しております。

同じく3月、道営住宅Ⅱ期工事の着工要望2回目ということで、これも町長のほうに道庁のほうに動いていただいております。

令和元年5月になります。これに対しての道営住宅の住宅地域連絡会議というものがはじまりました。6月に2回目ということで、進めております。

今後の予定でございます。

7月に、連絡会議3回目ということで行いまして、ここで道営住宅の整備内容の決定ということになります。

それを踏まえて8月の予定で、現在の道営住宅Ⅱ期工事の敷地の部分の土地の売買を進める予定になっております。

9月になりまして、小規模多機能施設のほうの設計委託の補正をお願いいたしまして、事業のほうを進めていきたいと思っております。

年明け2月になります。道営住宅の本体工事、道のほうの工事の発注がこの2月にするというので、予定でいま動いております。

6月、小規模多機能施設の工事を発注していきたいと。

12月になりまして、小規模多機能施設の竣工、令和3年3月道営住宅の本体のⅡ期工事竣工という流れになっております。以上でございます。

平野委員長 それでは、資料の説明が終わりました。各委員より質疑をお受けします。

安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

各事業のこれまでの経緯ということで、私は今回はじめて議員になったので、この以前の経緯については全く存じませんが、平成30年3月この時点で策定がありましたと。31年の3月で、建設候補地の決定がされていると。ということで、先日の議会のほうの打合せで、小規模多機能のこの位置決定だとかこういう内容だとかというのが何か私が聞いていた感じを見ると、はじめてそこで皆さんにお知らせされたという感じを受けたのですが、この平成30年3月時点こういうのがはじまりますよってということだとか、この場所を決定するまでの間に議会のほうに何かそういう説明だとか相談だとかそういうのはあったのでしょうか。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 30年の3月に、第7期の老人福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。先日の委員会でもご説明したとおり、そこには小規模多機能施設の整備を検討しますということで、具体的な内容は一切触れておりません。なので、先日の委員会がはじめて議会のほうに説明したことになります。それまで、内部で例えば建設地の選定ですとか、運営主体の検討を進めてまいりまして、まだ議員の皆様へ報告できる段階はなかったので、先日はじめての報告になります。以上です。

平野委員長 安齋委員。

安齋委員 それで先日、発表されたという段階で皆さんが非常に驚いていた。もうほとんど最初から決まっているような状況で、変えられないんだっていうようなごり押しのような状況で発表されている。検討も内容のほうももうここはこうやって、ここはこうやって、

ここはこうやってとどこに任せて、どこに建ててというような内容のものがもうほぼそれで固まっているから了承してくれというようなそういうちょっと強引なやり方という感じを受けたのですけれども、こういうのっていうのは決める発表するまでの途中にこんな進んでいる状況、進捗状況だよっていうそういう意見の受け付けっていうかそういうものはないものなのでしょうか、受け入れられないものなののでしょうか、ちょっとそこら辺を。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 6月3日の常任委員会の際に小規模多機能施設、これができることによって介護保険事業に影響しないかっていう質問した中で、7期の介護保険事業計画の中に組み込まれている。私は、それは常任委員会が終わってから計画書を見せてもらったんだけど、先ほど武藤室長が答えたように、小規模多機能施設をこれから必要な施設だっていうそういう認識のこれから検討しましょうっていう部分の意味合いしか受け止められなかったのですよね。だけれども、6月3日の担当の答弁からすれば、その部分の俗に言う介護保険の事業費も見込んで7期を計画しているから、介護保険料のアップにはつながらないっていう答弁だったから、そうすれば介護保険事業には影響ない。そうすれば、7期の時にもう少しやはり丁寧な説明をしてその部分の事業費、前回の資料で出ていましたああいいう資料の説明をきちんとやはりすべきだったろうと思うのですよ。これは、一つの我々もそこまでのそういう認識をしていなかったのですよ。いま同僚委員が質問したように、あくまでも確かに30年の3月の介護保険の事業計画には、小規模多機能施設の項目あります。

町長の3月の執行方針の中でも文言とすれば載っています。だけれども、今年度具体的にこの部分を建設するっていうふうには、ちょっと執行方針の中でも我々受け取れなかったのですよね。そしていま、同僚委員と私も同じなのですが、6月の3日の常任委員会で決定しました。そして、小規模多機能施設が建たなければ道営住宅も縮小になるっていう言い方悪いけれども、半分脅しのようなそういう。なんか今回の計画もトップダウンで、ただもう決まったからこれ進めるっていうふうに捉えるのですよね。ただここに先ほど構口課長から説明の中で、どうもやはりじっくりしないのが例えば施設利用者と施設利用者の家族、それで例えば道営住宅が満杯になるんだっていうような受け止めにもそういうことで高い評価をしたっていうことなのだけれども、本当に利用者側の立場に立ってあその場所が適切なのかどうかっていう部分の検討を十二分に議会と一緒にした上で最終的に町内、町有地含めて見た中でどうしてもいまの道営住宅のそばでなければ適地がないっていうことで最終的に決定するっていうならいいんだけど、もうとにかく町有地があそこが空いているからそこに持っていこう。前回の中で確認したのは、道営住宅のそばでなくてもいいのかっていう確認の中では、いいっていう答えをもらっていますから、多少離れても介護保険事業からすれば、小規模多機能施設が必要な施設だとすれば、やはりもう少し利用者の立場になった利用しやすいそういうところを物色すべきだろうっていうふうに思うのですよね。その辺も含めて、まだちょっとあるんだけど、その部分についてその考え、経過と。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 まず、安齋委員のご質問からお答えさせていただきます。

平成30年3月の計画策定したあと、前回6月3日の委員会ではじめての報告となりまし

た。その間に議会のほうに報告できるべき内容がありませんでしたので、前回はじめてになりました。そこは、ご了承いただきたいと思います。

次に、竹田委員のご質問です。

まず、平成 29 年度・平成 30 年の常任委員会になろうかと思いますが、第 7 期計画のことについてご説明をさせていただきました。その時に、月額保険料がアップするというご説明の中で我々資料の提示して、影響額ということで小規模多機能をつくった場合の影響額もそこに加味していますよという説明はさせていただきます。そこは、資料も残っています。計画上、平成 32 年度に当時見込みですけれども、小規模多機能 20 人分を見込んでおります。以上です。

補足させていただきます。その時に計画の説明、あるいはことしの予算委員会の説明の中で、小規模多機能のことについてちょっと丁寧な説明がなかったことについては、すみません正直にお詫び申し上げます。以上です。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいま武藤室長から説明もございましたが、30 年から 32 年までの第 7 期の介護保険事業計画、この中に小規模多機能施設の建設について計画をいれましたので、7 期の中で建設をするんだということは、ご理解いただいたものというふうに思っています。

その 7 期の中で整備をするのにあたって、介護保険料はこう変わっていきますという説明をしたというのがいまの武藤室長からの説明になります。7 期の計画ができあがりまして、30 年当初から建設場所候補地を選定をしながら、そこで事業を行っていく事業者の選定を含めて、内部で検討を開始したところですよ。その作業を保健福祉課で行っている時に、建設水道課のほうでは道営住宅のⅡ期工事の建設について計画を立てていこう、実施に向けて道と協議をしていこうということで、動いているその最中に町長に道庁のほうに行っていただいて、何とかこの道営住宅の 40 戸、いま整備になった 15 戸のあとについては、25 戸をお願いしたいんだということで整備計画のとおりやってほしいという要請をする中で、先日 3 日の時にもお話ししましたが、うちにある高齢者住宅です。いさりび団地の待機者が 7 人・8 人といいますよということで話をした時に、そこで道の住宅局長のほうで、それであれば高齢者に向けた住宅という高齢者にいていただくことの可能な住宅の整備というのは道のほうでもできるので、そういう計画にしていきたいと思いますよということで、その言葉をいただいて町のほうでは横の連携の中で、保健福祉課サイドのほうに小規模多機能施設の建設計画があるよねということで、その小規模多機能施設の将来利用対象となるかた。これは、ウォーキングで通える人、あるいはバス送迎の人、いろいろありますけれども、小規模多機能施設全道の中で視察研修に行かせてもらって、これは北海道のほうの事業なのですけれども、美瑛なんかを見てきた時に、施設の候補地に利用対象者が住んでいる共同住宅があるってところが成功しているという事例も見てきましたので、それであればこの町有地として候補に、元々検討をはじめた時に候補に上がっていた土地でしたので、そこに整備をすることを道に伝えていきたいと思いますよということで伝えたところ、北海道さんのほうでは複合施設としての機能が整いますねということで、評価をいただいたというのが経過でございます。以上です。

平野委員長 前回も同じこと聞いたのですけれども、いまの経緯の中で老人の要はいさりび団地のことだと思えるのですけれども、そこで待っているかたがいるのでって。じゃあ高

高齢者向けの入れる整備を進めましようって進んだんですね。そのあとの小規模が近くに建たなくてもいまの説明の仕方だと、高齢者向けの施設をやると計 40 戸のやつを建てるということにもう内々で決まっていたという流れなんじゃないですか。

副町長。

大野副町長 そこは、高齢者の待機者がいるってということでの説明はしたのですけれども、そこでも少しまだ弱いのかなというところもありましたし、一方で視察結果を私担当から聞いていましたから、美瑛町のほうでの施設の候補地には共同住宅があって、そこの方々がウォーキングで利用している。そうすると、利用も何と言うのですか促進されて、経営が安定していますよというような報告を受けていましたから、それを道のほうに話をすることによって、さらに北海道のⅠ期目・Ⅱ期目あわせて 40 戸、2 期目いまは 24 戸になっていますけれども、24 戸の整備を進めてもらいたいという意味合いで、小規模多機能施設の計画を持っていますので、候補地にすることも町としては検討できますということ道を道のほうにお伝えし、評価をいただいたというところです。

ここに建てなければ、という小規模多機能施設はほかに建てても何ら問題はありません。機能を求めて利用者が来るわけですから、ただやはり背後地と言いますか近隣に利用する方々の住まいがあるということが、この整備をするにあたっての良い条件になるなどということで、進めさせていただいているところです。

この事業にあたっては、経営を進めてもらう事業者と言いますか町内事業者に的を絞って話をしましたということをお伝えしましたが、そのところもなかなか決まっていなかったと。何度も何度も協議をする中で、ことしの 3 月以降 4 月に入って町の考え方に協力しますというような答えをいただきましたので、6 月に説明ができたということでご理解をお願いします。

平野委員長 安齋委員、また竹田委員が言うのが前回から引き継いで、今回再度委員会を開催しなければならなかった理由なのですが、やはり武藤室長が言うように議会に報告できるような中身が詰まったのが 6 月の段階だって言いましたよね。前回 6 月開催して中身もほぼほぼ決まった中で、中身については定例会で報告したとおりに、しっかりと事前調査をして勉強されて、しっかりした中身に作り上げているなどというのは感じたのですけれども、そこに至るまでにやはり新しい施設ですから、場所も含めて中身も含めて、我々と議論できる場がなかったのが残念ですってという意見なのです。そこについては、担当課だけなのか町側・行政側がしっかりと経緯についても、やはりこれまでもそのような同様の意見出ていたと思うのですけれども、結果 6 月の 3 日に報告いただいた時には、もう場所もここで決定ですと変えようがありませんと。じゃあ我々は町民の意見として行政に伝えられる場面はなかったんじゃないでしょうかということなのですか。そこが一番皆さんが腑に落ちないところだと思うのです。再質問あれば。

竹田委員。

竹田委員 武藤室長、副町長から説明を受けて、7 期の介護保険の事業計画の時に自分だけなんだろうと思うのですけれども、そういう認識をしていなかった、正直言って。小規模多機能施設は必要な施設だっていう部分だったけれども、7 期の最終年次で整備をするって、そこまでのそういう理解をしていなかった。というのは、必要な施設かもわからないけれども、やはりその前段に我々との協議含めて、した上でやはりそういう一つの最

終的、計画だからそれはそれでいいのだけれども。その辺が自分だけがそういう認識をしていなかったってことで、ほかの皆さんはそういう認識をしていたのかなというふうに思いますので、これは自分の認識不足だっというふうなことで、一つあれします。

ただ、先ほど言いましたように、小規模多機能施設の建設場所についての検討、どのような検討をしてきたのか。確かに町有地って限定すれば、町有地である程度の余裕のある場所とすれば、もう限られている。だけれどもやはり福祉の町木古内町、こういう視点からしますとやはり国保病院があつて、いろんな特養の施設もあり、やはりその辺に集中したほうが小規模多機能施設はあつたほうがベターでないかっていうそういう視点にはならなかったのかどうなのか、まず。だけれども、そこにその周辺には町有地ない、どうしましょう。いまあそこの道営住宅Ⅱ期工事の町有地、売却。それを補てんすればどこかの本当にそういう適地があつて、そこを用地を確保すれば快適な医療ゾーンの中で整備ができるとすれば、それも一つの方法なのかなっていうふうに我々考えるのですよね。だから、そこまで至って用地まで取得までして、小規模多機能施設を建てるっていう考えがないっていつのか、そういう場所がなかったのかどうなのかっていう部分のあそこの場所に決定したまでの経過っていつのか、それをちょっと確認をしたいと思います。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 候補地については、まず担当課のほうで市街地且つ保険医療福祉ゾーンっていう国保病院、健康管理センターがある付近を第一優先にまず担当課のほうで検討してきました。そこには、町有地として空いている場所は現在ないので、実際にはみそぎ公園が空いていますが、あそこは使えませんので、それ以外の土地で考えていました。

となると、民有地についてですがコスト面、あるいは面積面から様々なちょっと羽沢課長と私のほうで検討してきたんですけれども、なかなか適した場所がなかったというのが実情でございます。そこで、副町長なり相談していまの場所に至ったということでございます。それまで特に、いきなりいまの駅北口にいったわけではございませんで、様々な検討した結果、最終的に昨年の年前ですね。11月・12月付近にそういうところが浮上してきたというのが実情でございます。以上です。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 15 分

再開 午前 10 時 30 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

様々な休憩中の中で、いろいろな質問あるいは心配、議論されましたが、きょうの報告によって前回 6 月 3 日のモヤモヤしていた部分がある程度解決できたのかなというふうに私個人としては思います。

その他何か質疑あればお受けします。

竹田委員。

竹田委員 私は施設の運営、当然前回の中で光銭さんのほうに指定管理するっていう部分も明言していますから、受けるほうは指定管理料をもらって運営するあれですから、できればマックス入所者の 28 名が確保されれば、だいたい経営的には黒字になるだろうと。町

も道の駅の公社への指定管理している中で、すごく交流人口が増えてかなりの売上もあるってというようなことで、そこと小規模多機能の施設、これが満床になってどんどん黒字になって、黒字を生じた部分は別途検討しましょうだとかっていう段階になるのかどうなのかっていう部分が心配するところなのです。それももう大丈夫だって、絶対 28 以上の需用があつて、経営的にも心配ないってということなのかどうなのかっていう部分が一つ。

それと、構口課長の都市計の関係の書類も付けているってことは、前回出た例えば橋梁はかなり費用がかかるし厳しいけれども、人道橋これだったら費用もいくらか圧縮になるし、この辺については町としても可能だろうという部分で終わっているのですよね。

今回の都市計の変更なり環状線のこの図面、絵柄も付いている中で、原課とすればどうするっていう前回の 6 月 3 日のこの常任委員会の声を聞いて、どうするっていう方向になったのか。いま即答できないってということなのか、8 月頃までに方向性を示すってということなのか、その辺の確認を。

(「関連」と呼ぶ声あり)

平野委員長 関連、又地委員。

又地委員 同僚委員のほうからは、指定管理をして運営して行って、どんどんどんどん利益を上げてという話があった。私は、ちょっと違うように考えている。私は、福祉政策の中で金儲けを主としてやる福祉政策ならだめだと思っている、私の考えは。町を挙げて福祉政策をして、どんどん金儲けをしようというこれは福祉政策ではない。その辺をいまやろうとしている、これは政策ですから町長がどんなふうと考えているのかなど。私は、福祉政策ってというのは、別に赤字が出なければちょんちょんでいいと思っているのですよ。

福祉政策の原点ってというのは、そこでないのかなと思っているのだけれども、この多機能施設を町長も執行方針の中で文言として残しているのです、その辺の考え方をちょっと聞いておこうかなど。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 ちょっと議長とニュアンスが違うのだけれども、私は決して儲けるだとか、たまさか道の駅の事例を言いましたけれども、ただこの前回の資料の 6 ページに記載の「黒字を生じた部分については別途、検討協議します」というから、そういうことを想定しているんだろうということから、私はこういうことは望んでいない。経営するからには、赤字を出さない運営に当然努力するわけだから、指定管理だからって赤字になったやつを例えば町からどんどんどんどん財源を投入するっていうそういう経営にはなってほしくないと思っていますから、当然ここにそういう明示をしているものだから、当然利益が上がるってことを想定した試算だつていうふうに思っているものですから、そこでそのことを確認したところですから。

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 まずこの事業についてですが、やはり見学してきた施設先ほど副町長も言いましたが美瑛町、あるいはちょっと札幌市にある施設を見学しました。どこもやはり正直言うと、最初開始から数年間はやはり赤字が見込まれるだろうという説明を受けてきました。その中で、先般の資料でお示しした収支なのですけれども、ここでは 60 万円ぐらいの黒字が出る見込みとなっております。これは、入所者がきちんとマックスで登録された場合の見込みであつて、正直ここまで至らない場合もあるかもしれません。それ

と、やはり収支については、どうしても介護報酬の限界がありますから、大幅黒字ということはまず考えられません。そこで、竹田委員からご指摘があった黒字が生じた部分は別途検討という部分でございますが、これは収支見込みで黒字になる試算をしておりますので、じゃあ黒字が出た場合はどうするんだというご質問が出た場合に備えて、その場合は別途検討させていただくということで、大幅に黒字が出るものとは思っておりません。が、もし黒字が出た場合については、起債の償還財源に充てるようにということもちょっと考えたいなと思っております。そういう意味でございます。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ちょっと補足になるのですが、いま武藤室長が言った数年間赤字というもののそれを解消していくために、視察地で伺ってきた話が住民説明会なのですね。住民に十分にこの施設の機能を理解をしていただいて、登録をどんどん進めていただければ、初年度から経営が安定することも可能になりますよというような話を伺っていますので、そういう努力をしていきたいということです。ですから、このあと議員の皆さんへの常任委員会での説明を終えて、来月には住民説明会あるいは利用者であるだろうかたを含めたご本人を含めた家族のかたへの説明会こんなことをやりながら、いまからですと一年半後になりますか、の開所に向けて努力を進めていきたい。あわせて、道営住宅に入居を検討、高齢者のかたの入居も奨励していきたい。こういう施設も併設になるので、高齢者のかたの利用を促進したいと。7月に3回目の協議会をやるって課長のほうから言っていました。

その中では、高齢者のかたの入居できる数と言いますか、これは2DK・2LDKというようなことでの線引きになるかと思うのですが、2DKに高齢者あるいは1LDKですか、そういう2DKと1LDKとほぼ同じような認識もこれは施設のつくりですから、そういったところの戸数を7月には決まりますから、そうすると高齢者のかたが入居できる数は何戸ですよというアナウンスもできるかと思っておりますので、そういったことで両方の効果がしっかりと達成できるように準備を進めていきたいと思っております。

それと、人道橋の関係なのですが、きょうお示ししたのは21年度に都市計画変更をして、佐女川を渡るということはありません。人道橋であっても都市計画道路を都市計画の中では、道路標示ということで指定をしていかなければなりません。その指定については、今後の変更ということですので、すぐできるという状況ではないことをまずご理解をいただきたいと思っております。

それと、財政的な建設にあたっての財政の裏付けです。さらには、道河川をまたぎますから、北海道さんとの協議も必要になってきます。そういったことをクリアできれば、実施という方向にはなりますが、いまの時点でいついつという日程設定と言いますか、年次設定ができる状況ではございませんので、検討はしてまいりたいというふうには思っておりますが、きょうのところはそういうことで抑えていただければというふうに思います。

平野委員長 町長。

大森町長 おはようございます。

20年ほど前を遡りますと当町の老健施設は36のベッド数で、現在の杉の木があるグループホームあるところで、経営をしておりました。36のベッド数というのは、基本的に収入が最大値36ですから、毎年5,000万円程度の赤字が発生しておりました。その時、渡島西部四町では44のベッド数が四つの町に配分されておりましたので、その44を三つの町

から譲り受けて、当町ではベッド数 80 として現在の特養があります旧老健施設に移転をしました。基本的には、ベッド数は 100 以上あるのが収入としては安定するのですが、80 でギリギリの経営をしていたわけですが、そういう中でルールがいろいろ変わってきますと、小澤管理者のところでもそのルールにしたがって病院の経営、あるいは特養の経営をしていかなければならないのですが、かつては老健のルールが変わりましたので、元気にしてお帰りいただくと。こういうことで、80 のベッド数がありながら、それが 70、60、50 と落ちていく、ルールに基づくとそうならざるを得ない。そうしますと、そこで収支のバランスが崩れてくるということになってきたわけですが、今回は、特養に変わりましたので、少しずつ経営の改善がなされていると判断しております。このように、特別会計の分野で経営が困難になりますと、一般会計からの持ち出しが増えるという結果につながってまいります。特に 20 年前は、非常に町財政も厳しかったものですから、5,000 万円というお金はいまの 5,000 万円よりももっと大変だったとこのように認識しております。そこで、お尋ねにあります福祉施設、これから建設をして運営をしていくわけですが、ここは福祉ですから住民の皆さんに喜んでいただくということがまず第一になります。しかし一方で、経営というのでも疎かにできませんので、議長並びに副議長がおっしゃっておいりましたように、ちょんちょんでいいだろうと。しっかりとしたサービスをしながらかつて経営も安定をさせると、ここを目指していきたいと考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いま副町長の答弁確認ですけれども、確かに人道橋であってもいろんな条件クリアしなきゃならない。これ最後の末尾の部分で、検討していきますっていうふうに分かたないけれども、それでいいのかどうなのか。

平野委員長 副町長、答えなくていいです。検討しますと言いましたので、そのように受け止めたので。

ほか。

又地委員。

又地委員 道営住宅の部分でちょっと、入居条件の緩和ってあるんだよね、I 期工事の中で。この緩和はどんな緩和になったのか。私のほうにもいろいろ電話くる、何件か、3 件くらいあるかな。道営住宅空いていないだろうかと。当初の説明どおりの話をして、もう満杯になったんだよということで、あと家賃の部分だとか。この緩和になった部分の中身っていうのは、わからないですよ。どんな緩和になったのか、たぶん委員の皆さんも知らないんでないのかな。知っているのはあと担当課だけで、オープンになっていないような気がするのだけれども。

平野委員長 小西主査。

小西主査 入居条件の緩和につきましては、I 期目建設当初募集をかけたのが子育て支援住宅というのがまず主な目的だったので、子育て世帯を対象とした住宅っていうのは確か 15 戸中、4 戸。そのほかにも道外からの移転されるかた専用というのが 2 戸、そのほか一般世帯というそういう括りがあったのですよね。なので、一般のかたが入りたくても子育て世帯向けには入れないですとか、道外でなければ入れないですとか、そういう括りがあったので、当初なかなか入居が進まなかったということもございました。

そういったことを道と協議を進めた上で、例えば道外からの一世帯住宅専用としている

ものを2戸のうち一つにして一般に開放してください、また単身で入居したいというような希望も受けておりましたので、家族での入居でなくて単身での入居というのも可能とさせていただけるようにということで協議を進めて、実際単身で入っている世帯というのも2世帯あります。そういった面で入居条件を緩和して、いま満室となっているような状態です。以上です。

平野委員長 又地委員。

又地委員 いまいろいろ言っていたけれども、そういう緩和の部分をもっと広く町民に知らせると。それを徹底してください。

それと、港団地がいよいよ建つわけですよ。港団地の中にも高齢者一人用だとかいう部分があるわけですよ。そうすると、今回の道営住宅のⅡ期工事の中にも随分いまの小規模施設の絡みの中で、期待感を持った中での高齢者住宅の戸数を増やしてもらおうとかという動きはこれからはじまるわけですよ。その辺の港団地の高齢者住宅、1階になるのか2階になるのかわからないのですけれども、それとのかみ合わせの試算的なものはしてあるのかな。いま例えば道営住宅の部分では、期待感として隣に施設をつくると。そうすると、すぐ埋まるだろうと道営住宅が。というような期待感を持つ中での建設に向かおうとしているわけですよ。だけれどもそれは、港団地と兼ねあわせた中でのしっかりした計画を立てなければ、また道営住宅が満杯にならないと。あるいは、逆に港団地に入る人方が全部極端な話、道営住宅のほうに来てしまうと港団地に住む人が満杯にならないとか、その辺のあれが随分私は関係あると思っていますのです。だから、その辺は慎重な調査になるのかどうなのかわかりませんが、してもらおうと。且つ、我が町の住宅マスタープランも精査する中で、しっかりした計画を立ててほしいとそう思っておりますので、少し注文付けておきます。

平野委員長 ほか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木です。

本日、小規模多機能の施設と隣接する経緯ということで、事細かに説明していただきまして、内容については理解いたしました。もちろん、いままでの経緯全てをいれて資料を作れないと。そういった部分も私なりに理解はいたしました。

それで、一つだけやはりどうしても気になっているのがありまして、小規模多機能これから町の行く方向、福祉も全部私なりに理解もするし、どんどん進めていただきたいと思っています。ただ、予定地に関しては最も適している場所ではないというのは、きょうの説明を聞いても変わりませんでした。ずっと話を聞きながら悶々としていた部分がありまして、やはりこういう施設の話をする時に、本来であれば利用者のためを一番に考えて、ここの場所を選んだんだと。そういった説明が一番望ましいなと、そういう声を聞きたいなと思っていたのです。ただ、いま関連、議長と副議長の話の中で、町長がひとこと言っていたのですよね。ちょっとまた意味合いは変わるかもしれないのですけれども、町民が一番です。やはり利用者の立場に立った部分を説明だったり資料に押し出していたかかないと、どうしてもいろいろな状況の中で、選択肢がこれしかなくて妥協されたのかなとどうしても思ってしまうと思うのですね。でもきょうは、親切丁寧に説明されたので、私は十分理解しています。ですので今後は、入居者の環境整備に関して、建物の防音効果

も含めてサービスも含めて、一生懸命努めてほしいなど。一切の妥協はしないでほしいなって。それをちょっと私が希望と言いますか伝えたいなと思ったのですよね。もう場所は私の思いは伝えたので、そちらでも理解します。ただ、そのほかの設備等サービス等に関しては、一切の妥協をしないで、町民の利用者のかたを一番に考えて、進めていただきたいなと思いました。

私、予定地、前回の委員会のあと一時間くらい行ってみたのですよね。30分くらい車の中でおりまして、そのあと外に出たりいろいろして過ごしてみたのですけれども、できれば一度担当課室長とこれ冗談の話になるのですけれども、テント張って一晩そこで過ごして、どうやったら利用者が利用者にとって良い施設になるかというのを一生懸命考えたらなと本当に思ったのですよ。ですので、答弁はしないのですけれども、これからもう進むスケジュールも出ておりますので、何とかスケジュールどおりにいかないことも多々あるかと思えます。忙しい職務の中、またプラスアルファでやっていくわけですから、大変ご苦労かける部分はあるかと思うのですけれども、町民、利用者のことを一番に是非とも考えて進めていただければと思います。以上です

平野委員長 答弁は特によろしいですか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 廣瀬でございます。

事業計画に関しても十分わかりました。また、熱く鈴木委員も語っていたように町民目線、また町民第一に考えてというのは、言わずとして皆さん思っていることだと思っております。ただ、私も前回も話したとおり、道路事情について鈴木委員も行ってみたと思うし、ここにおられる皆さんも何回も通ったことはあると思うのですよ。やはりちょっとRがきつくて、道路自体危険性があるのかなというのはいつも思っておりました。今回、都市計画の変更ということで、新幹線がくるので建設の部分に関して、ちょっと変更せざるを得ないというのも十分わかりました。ただ、前回の変更前ルートと現行のルートを見ると、やはり現行のルートがRがきついですよね。先ほど副町長から話ありましたように、またさらに変更となれば時間的という部分、どのくらい時間がかかるかわかりませんが、これをずらした形で例えば変更前ルートに接続ということはできないのかなという疑問なのですよ。そこをちょっとお願いします。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 00 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど廣瀬副委員長から出された意見は、実際私もパークゴルフ場に行く手前に北口に行く曲がり口が大きい車で来ると結構大変だっという声は実際あります。ですので、そのような廣瀬副委員長も同様の意見ですので、そういう声が出ていたということだけは、心に留めていただきたいなと思いますので。

ほか、ございますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 03 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、よろしいですか。

新井田委員。

新井田委員 ひとことだけ、ちょっと。これは、町民のこれに関わる部分なのですけれども、一つ先ほど副町長のほうから同僚委員から橋梁の部分については話出ましたけれども、ここの部分に関しては人道橋という部分でいきますと、非常にこの辺の町民からニーズは非常に高いのですよね。北口に真っ直ぐ行けるという状況にできれば行政のほうにお願いしたいなというような声が非常に高いのですよ。だから、いろんなやり取りは道とのやり取り、いろんな予算面であると思うのですけれども、できればこの辺はある意味スピード感を持って、ちょっと対応していただければ町民の皆さんもニーズに答えられるのかなと。

先ほど建物の部分も含めて、ニーズにあっていないとかいろんな話出ましたけれども、その辺はちょっとご理解いただきながら町民の皆さんの声を聞きながら、その辺を進めてもらいたい部分です。

多機能に関しては、十分概ね理解できましたし、担当課のほうでは鋭意努力されて、良いものをつくっていただきたいというふうに思っています。ただ、それに伴ういま言ったようにくどうですけれども橋の部分に関しては、何とか物になるように車でなくても良いということで皆さんそんな話が結構あるのですよね。だから、歩いて北口のほうに渡れるというような声を是非何とかお願いしてみてもらいたいという声が圧倒的に多いものですから、その辺を含めてちょっとお願いしながら答弁はいいりませんが、そんなふうなことをひとこと申し添えて私の意見とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

平野委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、先ほど休憩の中で又地委員からも話ありましたが、このあとすぐに調査、進捗があるのかと言ったらないと思いますので、このあと設計の補正が上がって、いつの段階かまた中身が詰まってきた段階で、進捗を常任委員会の中で調査したいと思いますけれども、その際には 6 月 3 日前回出された様々な心配や課題の意見を上手く反映して、進んでいることをお願いと言いますか期待しておりますので、ご苦勞でしようけれども担当課の方々よろしく願いいたします。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

平野委員長 武藤室長。

武藤包括ケア推進室長 1 点、報告させてください。

このあときょうの常任委員会を踏まえまして、本日の午後から地域包括ケア会議の総合調整会議、具体的には町内の介護サービス事業者の代表者のかたに、説明をさせていただきたいと思っております。そのあと、7 月 8 日に町民のかたを対象にした住民説明会、18 時から役場産業会館のほうで予定しております。こちらのほうについては、広報の 7 月号

でいまお知らせをする予定としております。以上でございます。

平野委員長 いまの報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 以上、ないようですので道営住宅小規模多機能型居宅介護施設整備についての調査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 08 分

再開 午前 11 時 11 分

3. その他

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、特にございませんので、事務局もよろしいですか。ほかの委員からもその他案件、特にございませんね。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で第 3 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：大森町長、大野副町長、構口建設水道課長、羽沢保健福祉課長
武藤包括ケア推進室長、小西主査

傍 聴：なし

報 道：北海道新聞（中原支局長）

総務・経済常任委員会

委員長 平 野 武 志